

## あさおスポーツフェスティバルに関する提出書類について

### ☆参加申請時に提出していただく書類（遅くとも大会実施約1か月前までに）

※参加申請はインターネット上の申請フォームでも行えます。

右の二次元コードからアクセスしてください。



申請フォーム

申請書等を利用される場合は、下記のとおりメールまたは持参により提出してください。

#### 1 大会実施計画書（申請書）

あさおスポーツフェスティバルに参加するための申請書です。記入例を参考に記入してください。

#### 2 保険加入確認書

個別の大会において、万一、けが等が起きた場合の対処法を確認します。また、保険に加入・未加入にかかわらず、各項目に記入して提出してください。

#### 3 大会実施要項など（独自に提出していただく書類）

大会主催者が作成した、大会の詳細や大会当日のスケジュール等が分かる資料を申請書等とともに提出してください。なお、特段スケジュールや大会実施要項等を作成していない場合は、大会実施計画書（申請書）に詳細を記入してください。

### ☆大会終了後に提出していただく書類

#### 1 大会実施報告書

- ・記入例を参考に、大会の開催結果（確定した内容）を記入してください。また、別紙で提出する場合は、『別紙のとおり』と記入してください。

#### 2 大会運営費支出報告書（大会運営費の支給を希望する場合のみ）

- ・報告書の申請者記入欄（太枠内）に、必要な経費として支出した金額を記入してください。
- ・大会運営費支給の対象となる経費は、大会に必要な用具類の購入・レンタル代、審判謝礼、会場使用料など、大会実施に必要な不可欠な経費に限ります（※飲食代は運営費として認められませんので御注意ください）。
- ・支出金額の合計は、大会運営費支給額の上限金額を超えても構いませんが、実際に支給する金額は上限金額までとなります。また、支出金額が大会運営費支給額の上限に満たない場合は、支出金額分までの支給となります。

#### 3 上記支出報告書で計上された経費の領収書のコピー（大会運営費の支給を希望する場合のみ）

- ・支出計上された経費の領収書のコピーを、裏面に添付するか、別添で提出してください。添付する領収書のあて名は、大会主催団体の名称（※申請書・大会実施報告書の「主催団体名」欄に記載された名称）でお願いします。

※書類審査が終わりましたら、認められた金額分の大会運営費を支給いたします。麻生区役所3階地域振興課にてお支払いしますので、支給金額分の領収書（麻生区スポーツ推進委員会委員長あて）を主催団体で作成いただき持参してください。